

(策定・変更) 平成 3年 5月 20日

光陽陸運株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 3年 5月 20日～平成 5年 3月 31日までの年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 3年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成 3年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 3年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

目標 2：育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 平成 3年 5月～ 提供情報内容の検討
- 平成 3年 5月～ 情報提供の実施
- 平成 3年 9月～ 対象となる社員への説明